

平成29年度 第1回 平塚市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：平成29年4月25日（火）14時～15時30分

場所：平塚市役所 本館7階 710会議室

議題

- (1) 平成28年度事業実績及び平成29年度事業予定について【資料1】
- (2) 生活交通改善事業（バリアフリー化設備等整備事業）について【資料2】
- (3) 「まちの点検」について【資料3】
- (4) その他

出席者

所 属	役 職	氏 名	
国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局	主席運輸企画 専門官	和田 喜則	(代理) 犬伏 達也
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 交通対策課	課長	吉池 正弘	(代理) 大森 武司
平塚警察署 交通第一課	課長	和田 正紀	
神奈川県平塚土木事務所 工務部 道路維持課	課長	五十嵐 敬	
平塚市老人クラブ連合会		森下 斉	
平塚市障がい者団体連合会		前田 美智子	
平塚市自治会連絡協議会		八田 厚生	
平塚市民生委員児童委員協議会		森山 昭夫	
平塚商工会議所	常議員	菅原 喜幸	
平塚市商店街連合会	会長	常盤 卓嗣	(欠席)
平塚市社会福祉協議会		小林 立欣	
神奈川県立 平塚盲学校		鈴木 剛	
平塚市バリアフリー基本構想 策定時の公募委員		遠藤 和子	
		山上 徳行	(欠席)

東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 総務部 企画室	副課長	磯嶋 雅彦	
神奈川中央交通株式会社 運輸計画部 計画課	課長	露木 輝久	
神奈川中央交通西株式会社 平塚営業所	所長	鈴木 清彦	
一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部平塚地区会	事務局長	河原 貴治	
平塚市 まちづくり政策部	交通政策担当 部長	中島 純一郎	
平塚市 道路管理課	課長	磯村 正之	
平塚市 道路整備課	課長	武井 敬	
平塚市 みどり公園・水辺課	課長	石川 真人	
平塚市 総合公園課	課長	石川 清人	(代理) 広野 孝幸

【事務局】

所 属	氏 名
平塚市 交通政策課	熊澤 栄一
	曾我 生郎
	鈴木 岳央

(1) 平成28年度事業実績及び平成29年度事業予定について【資料1】

【資料1】を用いて、事業ごとに補足説明等を行いながら、質問や意見交換。

公共交通特定事業

➤ 鉄道事業

【構成員】

サービス介助士の資格取得の推進において、事業予定に人数を記載していたが、取得率が向上したこともあり、29年度は何人以上と設定せず、転勤者・新採用者で未取得の者が配属となった場合に受験することとした。

、 は昨年と同じ予定で継続して実施していく。

➤ バス事業

【座長】

車両導入について、予定台数が昨年より増加している理由など補足願いたい。

【構成員】

国の指針に基づき導入を進めているが、平成32年度にノンステップバス導入率が70%となるよう導入していく。

➤ タクシー事業

【座長】

車両導入について、予定台数が増加している理由など補足願いたい。

【構成員】

UDタクシーの車両について、ユニバーサルデザインタクシーの略で「誰でも利用できるタクシー」であり、車いす利用の方がそのまま乗車することができるものである。今まで導入されているUDタクシーは日産のNV200というワンボックスタイプの車両で後部にスロープがついているものである。ここでトヨタからもUDタクシーが発売されることとなり、今後はそのUDタクシーが主流となってタクシー業界全体で順次導入されていく可能性もあるものである。

また、福祉タクシーについて、セダン型のタクシー車両で、後部左座席が回転しながら、外側にせり出す機能があり乗降しやすいものである。

【座長】

公共交通に関して、何か意見・質問があれば発言をお願いしたい。

【構成員】

最近、バス車両の横にある行き先表示が白く大きなものに変更され、見やすくわかりやすくなったという声が弱視の方から複数寄せられている。非常にありがたい。

【構成員】

全車両ではないが、3月から順次、白文字のサイズを大きくしたものに变更している。極力早く全車両を变更できるよう努力していく。

道路特定事業

【構成員】

県道606号歩道の段差改善及び県道608号視覚障害者誘導用ブロック設置については、平成28年度に整備完了している。

【座長】

国道1号の交差点部のバリアフリー化について、検討状況など補足願いたい。

【構成員】

引続き検討という部分は変わっていない。内容として、昨年ららぽーとがオープンして、交通状況は落ち着いている状況であるが、渋滞状況については、宮の前交差点

だけではなく、八幡宮や市道など周辺の交差点も含めて解析しなければならない。エレベーター設置などのバリアフリー化と平面交差化の両方を検討しているが、一度、歩道橋を撤去して、渋滞が発生したからといって元に戻すことは容易ではないため、信号の連動など市道側の影響も考慮する必要がある。引き続き平塚市、警察とともに検討していく。

【構成員】

歩道橋は撤去せず使わない状態で、横断歩道を設置して交通状況を確認するという方法もあるのではないかと。エレベーターやスロープの設置は用地買収しなければ無理な方法である。結局老朽化して最終的には撤去せざるを得ないのだから、撤去の方向で考えてはどうか。

【構成員】

そういったことも含めて検討していく。

【構成員】

初年度から事業内容が変化なく、進んでいるのか分からない。

【構成員】

エレベーターと平面の両方で検討しており、国道の部分や横断歩道だけでなく、周辺市道の部分も含めて検討しているので、すぐに結論が出ないこと御理解願いたい。

【構成員】

平塚警察はどうなのか。

【構成員】

そういった提案があれば、提案に基づいて必要性を精査し、本部も通じて検討していく。

【座長】

関係機関集まって、引き続き検討していくことをお願いしたい。

都市公園特定事業

【構成員】

駐車場の改修について、平成29年度実施予定としており、駐車場の舗装とともに出入口の改修も実施する予定。

園路の改善について、迂回を促す案内表示を設置し、バリアフリーに配慮した対応を実施した。

トイレの改善について、注油などメンテナンスを実施し、それでも改善できないものは改修を検討していく。

【構成員】

園路の一部のバリアフリー化として、公園入口付近にある障害者用駐車枠から園路に続く部分をバリアフリー化していく。

【座長】

都市公園特定事業に関して、何か意見・質問があれば発言をお願いしたい。

(意見なし)

交通安全特定事業

【座長】

交通安全特定事業について、補足があれば説明願いたい。

【構成員】

交通安全施設の点検・補修については、随時点検補修を実施していく。違法駐車追放強化月間として年2回とあるが、期間にとらわれず取締り等は実施していく。交通マナー向上のための広報啓発については、関係団体等と連携をとりながら実施していく。

【座長】

交通安全特定事業に関して、何か意見・質問があれば発言をお願いしたい。

【構成員】

崇善小学校の東側で、自転車通行帯を整備したが、右折車と直進車が同時にいると自転車が通る幅が非常に狭く、危ないと感じる。また、横断歩道が無い交差点西側を自転車は北向きに横断できるのか。

【事務局】

自転車通行帯に関して、交通政策課と道路整備課で実施したものである。自転車は車両であり、原則車道を走行するという大前提がある。直進停車車両の横をすり抜けようとする幅が狭く危ないので、その後で待ち、青信号で自動車と同時に進んでいただきたい。また、車の青信号で西側を北向きに横断することはできる。

【構成員】

通学時の指導をしている交通安全協会の方は、西側を横断せず東側の横断歩道を通行するよう指導している。

【事務局】

交通法規上は西側を横断できるが、交通安全上東側へ誘導しているのではないか。

【構成員】

西側を南向きに行く自転車が見られる。

【事務局】

車道を右側通行しているので、違反である。

【構成員】

交通安全教室・講話を96回開催していただきありがたいところですが、その対象は

絞って開催しているのか。

【構成員】

小学校でのチリリンスクール、事業者での交通安全講話など受講生の特性にあわせて教育内容を使い分けて開催している。

【構成員】

横浜ゴム前の交差点で、北から南へ横断しようとする際に横断歩道を横切る自動車がいる。周りの人に聞くと、南の方から右折して郵便局方面に行く自動車である。歩行者信号が青の時にそういう状況がまれに発生しているがどうなのか。

【構成員】

通勤の際に現地で見かける光景として、北上してきた自動車が無理して交差点に進入し、歩行者が青になった瞬間に横断歩道を横切るケースを見かける。雨の日など郵便局方面が混雑していると、交差点内に取り残される自動車がある。運転手のマナーの問題である。

【構成員】

信号の黄色を早めるなど、調整はできないものなのか。

【構成員】

取締りなどで対応していきたい。

【構成員】

右折矢印が表示されれば上手くいくのではないか。

【構成員】

他の信号との関連もあるため、周辺も含めて検討する必要がある。

その他の事業

【事務局】

心のバリアフリー（理解、手助け） 疑似・点字・誘導体験の実施において、29年度予定に手話体験も追加し、90回予定とした。新規事業ではなく、今までも実施していた事業だが、事業予定に追加で記載した。

公共サインにおいて、短期事業期間の設定であったが、入札不調などにより遅れてしまい、29年度に繰り越している。設置1箇所、修繕15箇所は7月完成予定で進めている。残りの設置については、「海岸エリア魅力アップ」や「オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致」など踏まえたを表示内容、設置位置を関係機関と協議して進めていく。

【構成員】

1点目として、平塚駅の移動円滑化 案内情報施設の設置についての協議の構成メンバーはどういった方なのか。

2点目として、混雑しているバスに車いすの方が乗車しようとする、固定に使用する席に座っていた方はお立ちいただく必要があるため、車いすの方が乗車をためらう事象が起きる。今後の課題として、駅前広場などで車いすの優先乗車に関する案内などを出せないか検討いただきたい。

【事務局】

1点目の案内情報施設の協議について、以前から課題の平塚駅改札階と駅前広場の移動円滑化と関連して、平塚駅に降りた人に対する周辺公共施設などの案内に関する協議を駅ビルのラスカ、平塚市都市整備課、JRという構成で協議している。

2点目の優先乗車に関して、今後こういった対応ができるのか検討していきたい。

【構成員】

駅前広場の7番乗り場には、優先乗車の案内が掲出されているが、それを少し短くしたものを他の乗り場にも掲出してはどうか。また、予め座席をたたんだ状態で運行し、座りたい乗客が座席をおろして利用してもらえば、その人も心構えができるのではないか。

【構成員】

6番乗り場など列が長くなり、列が折れ重なる状況のところ、車いすの方が他の方と同様に並ぶことは難しいと考えるので、車いすマークの路面標示などとして、そこでお待ちいただき、乗務員が案内する形などができるとスムーズに対応できる。

予め座席をたたむことに関して、昨年のもらぼーと開業の際に乗車人数を増やすため実施したが、座席がたたまれた状態で座れなかったという苦情が寄せられたため慎重に検討したい。「車いすの方に対して席をおゆずりください」という内容のシールを車内掲示している。

【座長】

貴重な意見として、今後の課題としたい。

【構成員】

公共サインについて、北口駅前にある案内板には「平塚八幡宮」の表示がない。「大門通り」もまともに入っていない。

【事務局】

表示する内容の基準などがあり、記載されていないのかもしれない。公共サインの担当課に伝えたい。

【構成員】

心のバリアフリーで手話体験の実施とあるが詳細はわかるか。

【事務局】

社会福祉協議会で行っている事業で、申込みを受けて、講習に行くというものである。社会福祉協議会で受け付けている。

【座長】

全体を通して、何かあれば発言をお願いしたい。

【構成員】

国道134号の4車線化によって国道1号の交通量はどうなったのか。その後、ららぽーとが開業してさらに変化したかもしれない。

【構成員】

詳細なデータは持ち合わせていないが、開通当初の効果は相当量あったと記憶している。その後、圏央道の開通やららぽーとの開業などもあり、さらに変化している。

【構成員】

中原の三共の北側道路は自転車の走行する幅が広くあり、安心して自転車に乗ることができる。他の道路も安心して自転車に乗れるよう整備をお願いしたい。

【座長】

場所によって状況が様々であると思うが、一番良い方法で道路管理者が自転車通行帯整備を進めてもらいたいという意見とする。

【構成員】

高齢者はどんどん増加している。免許を返納した人が利用するのも自転車が多い。高齢者が増加するのは避けて通れない問題として考えなければならない。

【座長】

そういったことも含めて進めていかなければならない。

(2) 生活交通改善事業(バリアフリー化設備等整備事業)」について【資料2】

【資料2】を用いて、タクシー事業者が福祉タクシー導入に伴う国の補助金活用において必要となる事業計画について、本協議会の承認を得るものとして事務局から説明後、質問や意見交換。

【構成員】

計画書の9協議会メンバーの構成で、株式会社湘南神奈交バスとあるが、今年の1月に社名変更しているため、神奈川中央交通西株式会社と修正願いたい。また、例年ノンステップバスの導入についても、この計画を作成し補助金申請に添付していたが、今年度は別の補助金を活用予定としている。しかし、万が一国の予算の関係などで、例年通りの補助金を活用することとなった際には計画を作成する必要がある。

【事務局】

社名については、修正する。ノンステップバスについて、例年通りの生活交通改善事業計画が必要となった場合には、改めて構成員の皆様の承認をいただくことを考えている。

【座長】

資料の「事業計画」について、本協議会で承認し、補助金申請の際に国土交通省に提出することについて承認することによろしいか。

(異議なし)

福祉タクシー導入に関する事業計画の内容及び補助金申請の際の国への提出について承認されました。

(3)「まちの点検」について【資料3】

【資料3】を用いて、「まちの点検」について、事務局から説明後、質問や意見交換。

【構成員】

確認・調査のルートで、八幡山公園を迂回するのは意図があるのか。

【事務局】

八幡山公園側の南北横断歩道には音響式信号機がついてなく、郵便局側には交通弱者用押しボタンが設置されている。D地点で使用する小型発信器のスイッチが押しボタンを押したことと同様の働きをして、歩行者信号青の時間が延長されることを見ていただきたいと考えていた。

【座長】

いただいた意見も踏まえ、まちの点検の準備を進めるよう事務局に願います。

(4)その他

【事務局】

「まちの点検」について、近日中に開催通知を送付させていただくので、出欠連絡の返信をお願いしたい。

次回協議会の予定として、10月24日(火)午後2時から予定させていただきたい。日程の調整及び出席についてご協力願いたい。

本日の配布資料「こころのバリアフリー」は、昨年4月1日から施行されている障害者差別解消法について、障がい福祉課で作成したものである。障害者週間のキャンペーンなどで配布し啓発しているものである。

以上